

令和3年10月28日

小城市長 江里口 秀次 様

第2次小城市総合計画後期基本計画について(答申)

小城市総合計画審議会  
会長 吉岡 剛彦



小城市総合計画審議会条例第2条の規定により、令和2年9月28日付け小企第276号をもって諮問された第2次小城市総合計画後期基本計画について、本審議会では慎重に調査し、審議を重ねた結果、別冊のとおりまとめましたので、答申いたします。なお、基本計画(施策)を検討する中で、本審議会が特に重視した論点を中心に、以下のとおり政策分野ごとにまとめます。

## 1. 住環境——住みたい！と思う笑顔が集まるキレイなまち

- 1-1 計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり
- 1-2 快適な生活環境の保全と循環型社会の形成
- 1-3 水道水の安全・安定供給
- 1-4 下水処理の充実

各地区の公平な都市計画、都市開発についても進めていただきたい。また、下水道の整備、空き家・空き地の管理についても引き続き進めていただきたい。

## 2. 交通——安全にみんなが行き交うまち

- 2-1 道路の保全と交通網の充実
- 2-2 交通安全対策の充実

公共交通機関の維持・充実や標識なども含めた道路整備について対策を講じていただきたい。

### 3. 自然・歴史・文化——歴史、文化と歩いていく自然豊かなまち

- 3-1 自然環境の保全
- 3-2 歴史・文化の継承と文化財の保存

歴史・文化に関して、伝承を伝えていくために活字化も含めた記録について引き続き取り組んでいただきたい。また、伝統芸能の継承についても引き続き支援を続けていただきたい。

### 4. 健康・スポーツ——みんなが健やかで生きがいを感じるまち

- 4-1 健康づくりと保健・医療の充実
- 4-2 生涯学習・生涯スポーツの充実

市民病院の統合については、その統合の中に身近な近所の病院との連携にも引き続き取り組んでいただきたい。生涯学習については、そのテーマの再検討や文化人財バンクの充実、社会体育等の啓発などについても併せて取り組んでいただきたい。

### 5. 高齢者・福祉——みんながささえあうやさしいまち

- 5-1 地域福祉の充実
- 5-2 高齢者福祉・介護の充実
- 5-3 障がい者福祉の充実
- 5-4 じんけん尊重社会の確立
- 5-5 男女共同参画の推進

長寿・長命社会を既に迎えているということもあり、有償ボランティアやサービスの充実等、地域での助け合いの強化に取り組んでいただきたい。また、新しい人権課題も含めて人権相談の充実を図っていただきたい。男女共同参画については、成果指標について表現を検討していただきたい。

### 6. 子育て・教育——子どもが自分らしく笑顔で育っていけるまち

- 6-1 子育て支援の充実
- 6-2 学校教育の充実
- 6-3 青少年の健全育成

子育て支援の充実については、特に産前・産後支援として子育て世代包括支援センターも立ち上がったことで、今後社会福祉協議会や大学等との連携も含めて支援策を充実させていただきたい。学校教育については、タブレットの配布も進んでいるということで、情報機器を活用した教育を推進するとともに、不登校児童への支援も行っていただきたい。青少年の健全育成については、今後の地域の横のつながりということも含めて、成果指標の最終目標を高めていくように努力していただきたい。

## 7. 産業・雇用——地域の資源を活かし、企業も市民も元気なまち

- 7-1 農業の振興と森林の保全
- 7-2 水産業の振興
- 7-3 商工業の振興

小城の資源である名水などを生かし、大学や学校教育と連携した産業振興も考えられるのではないかと。また、景観保全も含めた耕作放棄地の管理にも取り組んでいただきたい。

## 8. 地域活性化——幅広い交流を深めにぎわいのあるまち

- 8-1 多様な文化の理解と様々な交流の推進
- 8-2 協働によるまちづくりの推進

民間、地域で実施されている活動をさらに発掘し盛り上げていくこと、そこに行政も協働でさらに発展させていきたい。

## 9. 観光・広報——市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち

- 9-1 情報発信の充実
- 9-2 観光の振興

小城の小京都としての魅力、様々な歴史、文化資源をまずは市民の人たち自身が知って理解するという事を通じて、市外にも発信する、そういった様々な取り組みを行っていただきたい。

## 10. 安全・安心——ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災、安心して暮らせるまち

- 10-1 防災・減災体制の充実
- 10-2 防犯体制の充実

引き続き防災・減災について行政から地域への働きかけをぜひ継続していただきたい。また、各地区での取り組みについても支援をお願いしたい。防犯体制の充実については、意図に「犯罪を起こさない」だけでなく、「犯罪を起こさせない」を追記し、防犯体制の充実を引き続き行っていただきたい。

### ～総括～

新型コロナウイルス感染症の影響により、施策の成果指標の最終目標値が前期基本計画策定時よりも下がっているものが見られる。今後の状況は不透明であり、下方修正は致し方ないが、アフターコロナを見据えた取り組みによって、可能な限り目標値を上回る成果向上を目指していただきたい。

(以上)